

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費について～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は、支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

| 負担割合 | 区分 | 自己負担額の合計の基準額 | |
|------|----------|--------------|------|
| 3割 | 現役並み所得者 | 67万円 | |
| 1割 | 一般 | 56万円 | |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ(※1) | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ(※2) | 19万円 |



※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、保健福祉課 後期高齢者医療担当までお申し出ください。

年に1度健診を受けましょう！

健診の目的は、すでに病気になっている人を見つけることではありません。肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などの生活習慣病のリスクを見つけ、より早く生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病の発症や悪化を予防します。

《問 い 合 わ せ 先》

・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

・役場保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151(内線 229)

スケート記録会に参加しよう！

日時 1月30日(土)

受付：午前9時 開会式：午前9時20分

場所 町民スケートリンク(津別小グラウンド)

種目 【個人】1人2種目まで参加できます。

・幼児、小学1・2年(男・女) まっすぐの50m《ほじょのイスあり・なし自由》/100m・200m

・小学3～6年(男・女) 250m・500m・1000m

・中学・高校(男・女) 500m・1000m

・一般女子 250m・500m

・一般男子 500m・1000m



【チーム対抗リレー】

男女問わず4名1組

・低学年の部(1年生～3年生) 1人半周

・高学年の部(4年生～6年生) 1人1周

・中学生の部、一般の部(高校生含) 1人1周

【レクリエーション】全員(自由参加) 氷上玉入れ

申込 小中学生は、1月25日(月)までに中央公民館生涯学習課へ申し込みをしてください。幼児・一般(高校生を含む)は、当日会場にて受付。

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713

スキーイベントに参加しよう！

日時 2月7日(日)

受付：午前9時 開会式：午前9時30分

開始：午前10時

場所 津別ファミリースキー場(共和)

内容・対象(予定)

・幼児・小・中学生対象

オリンピック3大会出場

「川端絵美さん」のワンポ

イントレッシン、デュア

ルレース

※親子参加可、幼児は親

子で参加してね。

・全町民対象

スレッドリレー(そりレース)

参加費 無料

申込 2月3日(水)までに中央公民館へ申し

込みをしてください。

問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713



消費生活モニターの募集について

北海道では、消費者からの意見や要望、苦情等を把握し、消費者行政に役立てるため「消費生活モニター」を募集します。

1. 公募人数 1名(津別町で委嘱される人数)

2. 応募資格

- (1) 津別町に在住する20歳以上で、日常生活のための商品・サービスの購入を継続して行っている方。
- (2) 原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会に出席できる方(研修会は、4月上旬に北見市で開催され1日で終了)。

3. 仕事内容

- (1) 消費生活に関する意見、要望及び情報を提供する。
- (2) 生活関連重要商品などの価格動向及び出回り状況、不当な表示などについて調査を行う。

4. 任期 平成28年4月1日から平成29年3月31日

5. 謝礼金 北海道から月額1,800円が支払われます。

6. 応募締め切り 平成28年1月29日(金)

7. 応募・問い合わせ先

役場 商工観光グループ(担当：山本)

☎ 76 - 2151(内線 258) FAX 76 - 2976

※氏名、生年月日、住所、世帯人員、本人及び世帯主の職業をお聞きします。

